

令和6年第4回区議会定例会 区長挨拶要旨

令和6年第4回区議会定例会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

この間、区政は、区議会並びに区民の皆様との連携・協働により、着実に進捗しております。深く感謝を申し上げます。

はじめに、「友好都市等との交流」についてです。

10月28日から31日までの日程で、伊藤区議会議長とマレーシア・ペナン州を訪問いたしました。ペナン州との交流は、昭和62年の青少年と青少年活動指導者派遣から始まり、現在は、青年を対象としたホームステイの受入れと派遣を交互に行っています。

今回の訪問では、今年で37年目を迎えた友好交流にご尽力いただいている、マレーシア青年クラブ連合の全国会長やペナン支部会長等40名以上の方とお会いし、幅広い分野における交流の推進や、更なる友好関係の構築について意見交換を行い、「葛飾区とマレーシア青年クラブ連合ペナン支部との友好交流に関する確認書」を取り交わしました。

また、ペナン州第2副首相大臣とペナン州議会議員への表敬訪問では、観光、街づくり、産業振興等について意見交換を行い、在ペナン日本国総領事館首席領事への表敬訪問では、両都市の交流について報告したほか、ペナン国際空港の拡大計画や鉄道整備等、ペナンの現状についてお話を伺いました。

さらに、ペナン日本人学校の現地視察では、学校長から学校の運営状況や危機管理、地域との関係についてお話しを伺い、多くの外国人を雇用している民間清掃サービス業の会社視察では、CEOと、外国人労働者の雇用や人手不足への取組等について議論をいたしました。

多民族国家であるマレーシア・ペナン州に住む方々との交流や、多宗教が共存し合う社会を実際に確認できたことは、多文化共生社会の推進を図っている本区にとって大変有意義なものとなりました。

11月19日には、オーストリア共和国ウィーン市フロリズドルフ区のゲオルク・パパイ区長をはじめとする友好訪問団をお迎えしました。

フロリズドルフ区とは、昭和62年に友好都市提携を締結して以降、ホームステイに

よる青少年の受入れと派遣を交互に行うなど、活発な交流を続けてまいりました。今回の訪問では、区と区議会による合同表敬訪問式への出席をはじめ、児童相談所や中之台小学校、柴又のフロリズ通り、山本亭などを視察していただきました。訪問団の皆様は、子どもたちや地域の方々と積極的に交流されるとともに、令和4年度に友好都市提携35周年を記念して設置されたフロリズドルフ区の紹介看板をご覧になるなど、全日程を通じ、両区の友情を一層深めるものとなりました。

本区の人口は11月1日現在、47万人を突破し、470,280人となりました。近年、特に15歳から64歳までの生産年齢人口が増加しており、中でも外国人人口の増加が顕著となっております。

今後、マレーシア・ペナン州やオーストリア共和国ウィーン市フロリズドルフ区などの友好都市等と、行政、文化・芸術、産業など幅広い分野で交流を進めながら、多くの関係者と直接議論した内容や学び得たことを、互いの国の文化や習慣を理解し合うことのできる多文化共生社会づくりに生かしてまいります。

次に、「令和6年度第四次補正予算案」についてです。

まず、依然として物価高騰が続く中、東京都が実施する物価高騰緊急対策事業の対象とならない介護施設や保育所等に対して、安定的なサービス提供の維持を支援するための予算を計上いたしました。

また、同様に物価高騰の影響を受ける個人事業主を含めた区内事業者に対して、支援金を支給するための予算を計上いたしました。

さらに、乳房エックス線撮影装置購入費の助成に係る経費や、関心の高まりから利用実績が増えている「産後ケア事業」の予算を拡充するなど、早急に財政措置が必要と判断した経費を計上しております。

以降、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための主要事業の進捗状況を申し上げます。

第1に「いつまでもいきいきと幸せに暮らせる、安全・安心なまち」について申し上げます。

はじめに、「地震対策説明会」についてです。

能登半島地震により、石川県を中心に甚大な被害が発生したことや、8月には南海トラフ地震臨時情報が初めて発表されるなど、区民の地震に対する関心が高まっていることを踏まえて、10月の3日間、区内3箇所で開催した地震対策説明会を実施し、92名の方にご参加いただきました。東京都が令和4年度に公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」では、自助・共助による取組や、木造住宅密集地域における不燃化の推進、木造住宅の耐震化促進事業をはじめとした防災街づくりの進展などにより、本区は想定される被害が減少傾向にあります。首都圏における建物倒壊、延焼火災等の危険度は依然として高く想定されています。

今後も、区民の皆様へ、震災時における地域のリスクや避難行動などを正しく理解していただくため、防災講座などあらゆる機会を捉え、地震対策の重要性について周知してまいります。

次に、「震災復興まちづくり訓練」についてです。

震災等により大規模な被害が発生した際、いち早く通常の生活を取り戻すため、事前に復興方針などを区民の皆様と一緒に考える、震災復興まちづくり訓練を、19の地区単位で実施しております。

令和6年度は、11箇所目となる柴又地区で訓練を行っております。

また、訓練から10年が経過した東金町地区で、改めて地域の方と一緒に復興方針について振り返り、意見交換等を行うフォローアップ訓練を実施するなどの取組を進めてまいります。

今後も、このような取組を一人でも多くの区民の方に知っていただき、ご参加いただけるよう検討を進めながら、災害に強いまちづくりを実現していくため、訓練を着実に推進してまいります。

次に、「地域安全活動支援事業」についてです。

11月2日に、強盗傷害事件が区内においても発生し、区民の皆様もご不安を感じているところと思います。区では、警察からの情報提供に基づき、安全・安心情報メールやSNSによる注意喚起を行うとともに、青色防犯パトロール車による巡回を実施しております。また、防犯カメラや防犯フィルム、補助錠などの防犯設備の設置費用の助

成を行い、区民の皆様にご自宅への防犯対策を呼び掛けています。さらに、地域における犯罪の予防や被害の未然防止を図るため、自治町会や商店会などの地域団体が設置する街頭防犯カメラの設置費用の助成を進めており、現在、区が設置したものを含め 1,792 台の防犯カメラを整備しております。区民の皆様が安心して暮らせるよう、警察署や地域団体の皆様とも連携しながら、防犯対策に取り組んでいきたいと考えております。

また、本年 9 月末時点の区内における特殊詐欺の被害の発生件数は 64 件、被害総額は約 2 億 1,630 万円となっており、件数は前年の同時期と比べて 16 件減少したものの、被害総額は約 1 億 1,400 万円増加しています。

特殊詐欺の手口は日々巧妙化していることから、区では、特殊詐欺被害から区民の皆様を守るため、広報かつしか、区公式ホームページや SNS、安全・安心情報メールなどで、詐欺の最新の手口をお知らせし、広く注意を呼び掛けるとともに、警察署とも連携し、自動通話録音機の配布などの被害防止のための対策を実施しています。さらに、自治町会などの地域の方が集まる場に直接出向いて、防犯に関する講話を実施するなど詐欺にあわないための対策をお伝えしております。

今後も、関係機関や地域団体の皆様と協働しながら、地域の安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

次に、「住宅宿泊事業」についてです。

旅館業営業者以外の方が、宿泊料を受けて住宅に人を宿泊させる、いわゆる「民泊」は、コロナ禍で施設数は一時的に減少したものの、昨今のインバウンドや国内旅行需要の増加に伴い、10 月 31 日現在、区内で 255 施設となり、再び増加しています。

施設の増加に伴い、宿泊者のマナーに起因する騒音やごみ等のトラブルも増加しています。これを解決するために、職員による新規施設への立入検査のほか、宿泊者のマナー向上を促す多言語チラシの施設への配布を開始するなど、対策を順次実施しております。

今後も、施設近隣にお住まいの方々が、安心して暮らせる住環境を確保できるよう対策を進めてまいります。

次に、「かつしか健康実現プランの改定」についてです。

本区では、全ての区民が健康でいきいきと安心して暮らせるまちを基本理念に、区民の健康寿命の延伸を図るための具体的な取組を示した「かつしか健康実現プラン」の改定に向け、検討を進めてまいりました。この度、第3次の改定素案を作成いたしましたので、今定例会でご報告いたします。

今後、区議会のご意見をいただいた後、パブリック・コメントを実施し、区民のご意見をお聴きした上で、「第3次かつしか健康実現プラン」の策定を進めてまいります。

第2に「子どもが元気に育ち、誰もが生涯にわたって成長し活躍できるまち」について申し上げます。

はじめに、「葛飾区子ども・若者総合計画の策定」についてです。

子ども・若者や子育て家庭に対して切れ目のない支援を総合的に行うため、令和6年度末に共に終期を迎える現行の「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画」と「葛飾区子ども・若者計画」を統合した「葛飾区子ども・若者総合計画」の策定について、区議会などの関係機関にご意見をいただきながら、検討を進めてまいりました。

この度、本計画の素案を作成いたしましたので、今定例会でご報告いたします。

次に、「(仮称)葛飾区社会的養育推進計画の策定」についてです。

社会的養育の推進に向けて、子どもの最善の利益を実現することを目指す計画とするため、アンケートやヒアリング等による当事者の意見を踏まえながら、この度、学識経験者や各関係団体等の代表からなる葛飾区社会的養育推進計画策定委員会において、「(仮称)葛飾区社会的養育推進計画」の素案を策定いたしました。この素案につきましても、今定例会でご報告いたします。

これらの計画については、区議会のご意見をいただいた後、パブリック・コメントを実施し、区民のご意見をお聴きした上で、本計画の策定を進めてまいります。

次に、「葛飾区一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定」についてです。

令和4年の児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和6年に「一時保護施設の設備及び運営に関する基準」に係る内閣府令が公布されました。

一時保護は、虐待を受けている子どもや養護を必要とする子どもの迅速な安全の確保と適切な保護を行い、心身や置かれている環境などの状況を把握するために行うものであり、新たな国の基準では、一時保護された子どもの最善の利益を守るため、一時保護施設における権利擁護や個別的なケアの推進などが定められております。

葛飾区においても、この基準を踏まえ、本区における一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定してまいります。

そして、この条例に基づき、一時保護された子どもに適切なケアを提供し、心身共に健やかで安全・安心に過ごせるよう、一時保護施設の運営を行ってまいります。

第3に「人や自然にやさしく、誰もが快適に暮らせる美しいまち」について申し上げます。

はじめに、「製品プラスチックのモデル回収」についてです。

本区ではこれまで、燃やさないごみに含まれる金属類などの資源化や、ペットボトルをペットボトルとして再生するボトル to ボトルの推進、区内大手スーパーとの協定による古布の拠点回収の強化など、ごみの減量や環境負荷の低減に資する様々な取組を行ってまいりました。

令和7年4月からは、更なるごみ減量と環境負荷の低減を目指し、区内全域において製品プラスチックの分別回収、資源化を開始いたします。これに先立ち、令和7年2月から、製品プラスチックの回収後に行われる中間処理における選別作業の課題抽出などを目的として、モデル回収を実施いたします。マンションや都営住宅などの集合住宅にご協力をいただき、約3,000世帯の予定で回収を実施し、区内全域における本格実施に向けて準備を進めてまいります。

今後も、持続可能な資源循環型地域社会の形成を目指し、ごみの減量や再資源化に向けた取組を積極的に進めてまいります。

次に、「川甚跡地における柴又公園の拡張整備」についてです。

柴又地域の新たな観光拠点となる「(仮称)柴又川甚まちなみ館」の整備に合わせた和風庭園や、イベントにも活用できる広場の整備に向け、「柴又観光まちづくり検討会」の意見を伺いながら、検討を進めてまいりました。

この度、柴又公園の拡張整備のイメージ案を作成しましたので、整備スケジュールと合わせて、本定例会の所管委員会に報告いたします。

次に、「京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）の連続立体交差事業」についてです。

四ツ木駅から青砥駅までの間にある全 11 箇所の踏切を同時に除却することにより、交通渋滞の解消、道路交通の安全確保、南北の回遊性向上を図ることなどを目的とした京成押上線連続立体交差事業につきましては、仮下り線への切替に向けた遮断機の移設など、工事を進めてきたところです。

この度、工事の進捗に伴い、11月29日の終電後に、北側に敷設した仮下り線への切替を実施する予定です。仮下り線への切替後は、仮上り線への切替を実施し、その後、本格的な高架橋工事を進めてまいります。

今後も早期完成に向けて、東京都や京成電鉄と連携しながら、安全かつ着実に取組を進めてまいります。

第4に「葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」について申し上げます。

はじめに、「物価高騰緊急対策支援金」についてです。

エネルギー価格や原材料費の高騰が現在も続いていることにより、経営に大きな影響が出ている区内事業者を対象に、経費負担軽減の一助として、一昨年、昨年に引き続き、区独自の支援金を交付することといたしました。交付規模は、1個人事業主あたり3万円を8,000事業者、また1法人あたり15万円を7,000事業者に、総額12億9,000万円として、実施に必要な経費を第四次補正予算案に計上いたしました。

前回は、1万4千件を超える事業者に交付を行い、「事業継続の一助になった」といったお声をいただいております。今後も、社会経済状況を注視し、区内中小企業の実態を踏まえた支援を実施してまいります。

次に、「かつしかプレミアム付商品券」についてです。

ご好評いただいております。葛飾区商店街連合会が発行する「かつしかプレミアム付商品券」について、今年度の第2弾として、11月から1月末まで使用できる10万セ

ット分の発行を支援しております。

また、デジタル版のプレミアム付商品券「かつしかP A Y」についても、10月から1月末まで使用できる4万セット分の発行支援を行い、区内商店街の活性化やデジタル化の推進を図っております。

さらに、昨年度、葛飾区内で32億円以上決済された「キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン」を、12月から1月までの期間で実施します。キャンペーン期間中に対象店で対象のキャッシュレス決済を利用した方に対し、最大15%のポイントを還元します。より多くの区民の皆様にご利用いただき、キャッシュレス決済の更なる導入促進と地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、「かつしかフードフェスタ」についてです。

11月16日、17日の2日間、新小岩公園で「かつしかフードフェスタ」を開催いたしました。区内外から8万3千人の方にお越しいただき、葛飾のおいしいグルメや、地元新小岩中学校や修徳高等学校の吹奏楽部による演奏をはじめ、かつしかフードフェスタ10代目PR大使のL i L i C oさんなどによる様々なステージイベントを楽しんでいただきました。

また、イベント後も、実店舗に足を運んでいただけるよう、お得なサービスを提供するパンフレットを作成しました。

今後も、区内商店街の活性化に向け、葛飾区の食の魅力を区内外に積極的に発信してまいります。

次に、「寅さんサミット」についてです。

11月2日、3日に、「寅さんサミット2024」が開催されました。今年は映画「男はつらいよ」公開55周年、「寅さんサミット」開催10回目の記念すべき年として、山田洋次監督をはじめ、倍賞千恵子さん、前田吟さん、浅丘ルリ子さん、北山雅康さんといった多くの映画出演者の方々にご出演いただいたほか、柴又と参加地域の魅力を存分にお楽しみいただけるイベントとしたことで、約8万5千人の方にご来場いただきました。

また、11月23日には、柴又帝釈天参道と山本亭の夜の風情を生かし、「食」「音楽」「ライトアップ」などを楽しんでいただく「柴又宵フェスタ」を開催いたしました。今

後も観光協会や地元商店会等と連携しながら、観光地柴又の魅力向上につなげてまいります。

次に、「イルミネーション事業」についてです。

12月2日に、地元自治町会や商店会等との協働による、葛飾の冬を華やかに彩る亀有、金町、新小岩駅周辺のイルミネーションを一斉点灯いたします。点灯期間中は、亀有の「おいでよ亀有 WinterFestival (ウインターフェスティバル)」、金町の「ふるさとクリスマスマーケット」、新小岩の「マルシェイベント」を開催することで、イルミネーションと地域の魅力を楽しんでいただく機会としてまいります。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況を申し上げました。

その他、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細に渡りご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。令和6年第4回区議会定例会の開催に当たっての私の挨拶といたします。